



佐賀県地域経済・伝統産業 防災力強化支援事業費補助金



令和3年8月豪雨により被災された事業者が
再度の被災を防止するために取り組む防災対策の強靱化を支援します！

補助対象事業

補助事業者が事業継続力の強化に向けた体制整備に取り組む事業で、水害に対する防災・減災を図るための設備投資に係る事業。

(例)：建物のピロティ化、防水壁の設置、浸水区域等以外への移転など

※令和3年8月豪雨による災害発生以降で、交付決定前に実施した防災対策の強靱化のための事業にも遡及適用されます。

補助対象者

令和3年8月豪雨災害で被災した県内に主たる事業所を有する中小企業（※1）で、以下の対象要件をすべて満たす者。

※1：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に掲げる者

	①地域経済活性化分	②伝統産業支援分
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の市町から移転せずに事業を再開する者 市町から同種の補助金（補助率1/8以上）の交付決定を受けていること（又は、市町において同種の補助金の予算措置が行われていること） 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定伝統的工芸品又は県指定伝統的地場製品の製造・販売を主たる事業とする事業者
補助率	1/4以内	1/2以内
補助上限額	1,000万円以内	2,000万円以内
補助対象経費	建設費 (1) 被災時の所在地で事業を継続する場合 ・補助事業の遂行に必要な施設等の改装等に要する経費 ・補助事業の遂行に必要な機械装置等の導入に要する経費 設備費 (2) 被災時の所在地から移転して事業を継続する場合 ・補助事業の遂行に必要な施設等の建築又は購入に要する経費 ・補助事業の遂行に必要な機械装置等の導入に要する経費	

※「佐賀県小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金（災害型）」との併用可。
ただし、補助上限額は合算して①は1,000万円、②は2,000万円。

公募期間

第1期：~~令和4年（2022年）3月30日（水）～令和4年5月13日（金）~~

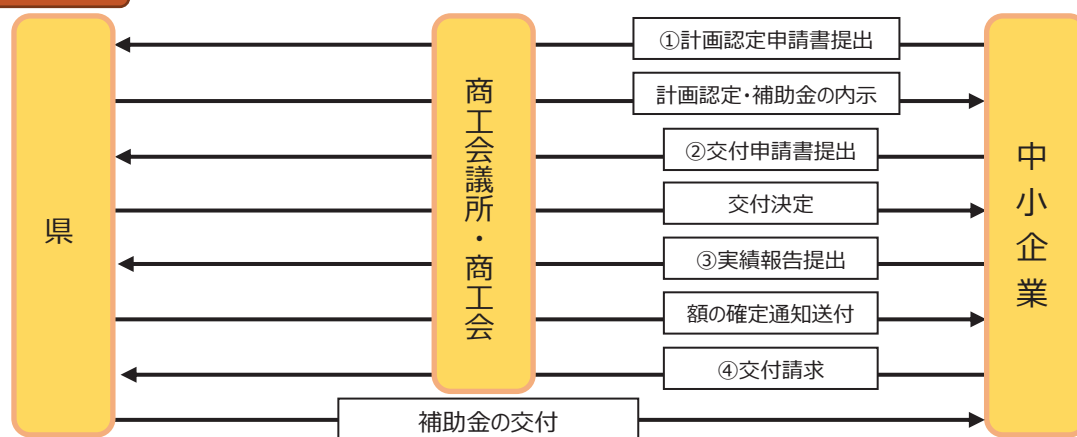
第2期：令和4年（2022年）6月24日（金）～令和4年8月31日（水）

佐賀県地域経済・伝統産業防災力強化支援事業費補助金

提出書類

- ◆計画認定申請書（事業計画、収支予算書等）
 - ◆事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画
 - ◆令和3年8月豪雨で被害を受けたことを証する書類
（令和3年8月豪雨の罹災証明書又は被災証明書の写し等）
 - ◆市町における同種の補助金（補助率1／8以上）の交付決定通知（地域経済活性化枠に限る。）
- ※市町において同種の補助金の予算措置が行われているものの、交付決定を受けていない場合においては不要です。ただし、交付要綱第15条に定める実績報告書の提出時に合わせて提出してください。

交付の流れ



<お問い合わせ先>

申請は、商工会議所又は商工会を窓口としています。

申請や報告等は最寄りの商工会議所又は商工会までお願いします。

佐賀商工会議所	0952-24-5155	唐津商工会議所	0955-72-5141
伊万里商工会議所	0955-22-3111	鳥栖商工会議所	0942-83-3121
有田商工会議所	0955-42-4111	小城商工会議所	0952-73-4111
武雄商工会議所	0954-23-3161	鹿島商工会議所	0954-63-3231
佐賀県商工会連合会	0952-26-6101	多久市商工会	0952-74-2144
佐賀市南商工会	0952-47-2590	佐賀市北商工会	0952-62-0174
神崎市商工会	0952-52-7131	吉野ヶ里町商工会	0952-52-4644
基山町商工会	0942-92-2653	みやき町商工会	0942-94-3328
上峰町商工会	0952-52-9505	小城市商工会	0952-66-0222
唐津東商工会	0955-62-2901	唐津上場商工会	0955-82-3826
武雄市商工会	0954-36-2111	大町町商工会	0952-82-5555
江北町商工会	0952-86-2151	白石町商工会	0952-84-2043
太良町商工会	0954-67-0069	嬉野市商工会	0954-66-2555

本補助金の詳細については、ホームページでご確認ください。申請書類などのダウンロードもこちらのページからできます。

<https://www.pref.saga.lg.jp/bousai/kiji00385224/index.html>

佐賀県産業労働部産業政策課（経営担当） ☎0952-25-7512